

第2回日本銀行石神井運動場の公園整備にかかる基本計画検討委員会議事要旨

1 3つの方向性について

- 本公園の計画において最も基本となるのは、自然環境の保全と再生ということであり、それがおおもとに位置づけられなくてはならない。
- その上で、文化芸術・観光およびスポーツが楽しめる、という位置づけがふさわしい。
- 文化活動については、屋内だけではなく屋外での活動、音楽活動も含めて利用できる計画としてほしい。
- 限られた面積の中にさまざまな機能を盛り込むということになるから、屋内外を問わず公園が多目的に利用できる計画が求められる。

2 安全安心対策について

- 夜間閉鎖をすべきである。
 - ・落ち葉もたくさんあることから不審火が心配。
 - ・ホームレスのたまり場になる。
 - ・犬を放され植物が傷む 現に都立公園側の笹はなくなってしまい、また植えなおしている
 - ・練馬総合運動場は、夜間閉鎖しているが、それでもフェンスを乗り越えていたずらされている。運営には配慮が必要。
 - ・事件事故が起きてからでは遅い。
 - ・区内にも似たような施設があると思うのでその運営管理がどのようになっているのか調べた上で提案してほしい。
- 南側区道を安全・安心して通行できるよう改良すべきである。
 - ・姫塚などの文化財を傷めないようにしつつ通路の幅を拡幅すべき。
 - ・都立公園の樹木も整理し、明るくしてほしい。

3 入口・動線について

- 都立公園と接する部分（南側区道）から日銀へ入る入口については、防犯上の配慮、夜間の閉園などとセットで検討し整理する。
- 西側（住宅側）については、緊急用ということで入口は必要だが、通常は閉鎖。
- 災害時、あるいは大面積の公園を管理することを想定すれば、富士街道側にしか車両の入れる入口がないというのは好ましくないのではないか。
- 富士街道側の歩道も広くはないので、樹木と競合しない範囲で通行しやすくできればよいと思うが、設計段階で検討してほしい。

（裏面につづく）

4 駐車場について

- 駐車台数は基本的には必要最低限でよい。
- 身障者用の必要数は確保し、バスなどは予約制など取り入れ最小限にすればよい。
- 現在の駐車台数 25 台であり、計算上も 30 台であれば、現在の場所でするのではないか。
- 現状の土地利用を変えるような形で駐車場を新たに設置する必要はない。
- 駐車場の整備によってテニスコートが減るのは困る。

5 体育館跡地の活用について

- 木を植えてみどりの空間としてほしい。
- 自然を楽しめる施設をつくってほしい。(第1回での意見:小鳥・ホテル・流れ)

6 クラブハウスの活用について

- スポーツしたあと談話や飲食のできる部屋があるとよい。
- 部屋はそれ以外の利用もできるものでもよい。
- クラブハウスを十分に活用できるようなイベント、ふるさと文化館とも連携しての企画展などでもよいし、アトリウムコンサートのような催しをここでも行うとよい。有料(ワンコイン)のものを行えば、収益も図れるし、またきれいに使ってもらえる。

7 その他

- ゾーンとエリアという言葉の使い方がおかしい。駐車場などはゾーンではなく、施設的なものでありせいぜいエリア、文化教養施設もゾーンではない。機能として集約している施設ということ。よく整理するように。